

大沢住民協議会事務局職員募集要項（令和8年度採用）

三鷹市は七つの住区（地域）に区分され、それぞれの住区で住民協議会が運営されています。

大沢住民協議会は、三鷹市の西南にあたる大沢地域に所在し、町会・自治会をはじめとした地域の諸団体や、大沢コミュニティ・センターで活動する個々のサークルから推薦された委員、そして当該地域にお住まいの方の一般公募による委員等で構成された団体で、地域住民の連携と責任に基づき、住民参加による多様なコミュニティ活動を行っています。また、三鷹市の指定管理者となって大沢コミュニティ・センターの管理運営を行っています。

この度、大沢住民協議会では、事務局職員として住民協議会の諸事業に係る事務、コミュニティ・センターの管理運営等に係る事務を担当する職員（地方公務員ではありません。）を募集します。

1 募集職種及び募集人数

事務局職員 1人

2 採用予定日

令和8年7月1日

3 受験資格

・平成3年7月2日～平成18年7月1日生まれの方

※雇用対策法の例外事由（3号のイ）該当

長期勤続によるキャリア形成を図る観点から、若年者等を期間の定めのない労働契約の対象として募集・採用する。

・学歴不問

・パソコン（Microsoft Office 製品）の基本操作ができ、ICT機器の操作全般に抵抗のない方

・普通自動車運転免許(AT車限定可)所持の方

4 勤務条件

(1) 勤務場所

大沢コミュニティ・センター

(2) 職務内容

ア 施設の管理運営に係る一般事務、経理事務、施設管理、窓口対応等

イ 地域の多世代交流及び防災啓発事業等、コミュニティづくりに向けての住民協議会諸活動事務など

※三鷹市内を中心に、大沢住民協議会が保有する自動車の運転を伴う出張等があります。

(3) 勤務時間・休暇等

ア 勤務時間 ① 午前9時45分～午後6時30分（実働7時間45分）

② 午後0時15分～午後9時00分（実働7時間45分）

※①又は②の交代勤務

※日曜日は午前9時45分～午後6時30分で交代勤務

※ただし、必要な場合には時間外勤務が生じる場合があります。

イ 休日 4週に8休：火曜日（大沢コミュニティ・センターの休館日）と指定する日、祝日、年末年始

ウ 休暇 年次有給休暇、夏季休暇、忌引休暇、事故休暇等

(4) 給与等

(例1) 大学新卒(令和8年7月採用の場合)

月額 261,696円(地域手当16%を含む。)

※この初任給は目安であり、採用前に一定の基準を満たす経験を有する方は、初任給加算等に関する基準により経験年数加算を行います。

(例2) 22歳で大学卒業後、民間企業等において受験職種に関連した職務にフルタイムで10年間勤務した32歳の方が主事で採用された場合

月額 318,304円(地域手当16%を含む。)

その他期末・勤勉手当、通勤手当等の諸手当あり

(5) 社会保険・労働保険

健康保険(全国健康保険協会東京支部)・厚生年金保険・雇用保険・労働者災害補償制度の適用あり

(6) 人事交流制度

採用後、一定期間を経て他の住民協議会に出向する制度があります。(全7組織あり)

5 申込手続

(1) 申込方法

ア 指定の「受験申込書兼履歴書」に、受験者本人が必要事項を自筆の上、**写真**(縦4cm×横3cm 最近3か月以内に撮影したもの)を添付してください。

イ 「受験申込書兼履歴書」は、大沢住民協議会ホームページからダウンロード又は大沢コミュニティ・センターでも入手できます。(市内各コミュニティ・センターでも入手可)

ウ 「受験申込書兼履歴書」を**特定記録郵便**にて「大沢住民協議会事務局」あてに送付してください。受付後、**受験票**を送付します。

(2) 申込期間・時間

令和8年4月10日(金)～5月8日(金) ※期間内消印有効

6 試験の日程・方法等

(1) 第1次試験

区分	内容
試験日	令和8年5月24日(日)
試験時間	午前11時～午後4時(午前10時30分集合)
会場	大沢住民協議会 会議室(案内図参照)
科目及び時間	筆記試験: 教養(60分)・適性(35分)・事務能力(50分) 作文(出題1問、800字以内、60分)
持ち物	受験票、鉛筆またはシャープペンシル(HB)、消しゴム、通信・演算機能を持たない時計(スマートウォッチ不可)、昼食

(2) 第1次試験後の日程

第1次試験合格者の発表時期	第2次試験の実施時期	最終合格者の発表時期
6月上旬 通知発送	6月14日(日)	6月下旬通知発送

ア 第2次試験は、第1次試験合格者に対して**個別面接試験**を行います。

イ 第2次試験の詳細については、第1次試験合格通知にてお知らせします。

ウ 各日程については、都合により変更になることがあります。

7 その他の注意事項

- (1) 採用試験に関する提出書類は、一切お返しいたしません。
- (2) 何らかの事情により手続きができなかった場合、当方は一切責任を負いません。
- (3) 取得した個人情報、採用試験及び採用事務の目的以外には使用しません。

8 書類提出及び問い合わせ先

大沢住民協議会事務局

(大沢コミュニティ・センター内)

〒181-0015

三鷹市大沢四丁目 25 番 30 号

電話：0422 - 32 - 6986

ホームページ：

<https://www.mitaka-cc.jp/osawa>

受付時間

平日 午前 10 時～午後 6 時 30 分

日曜 午前 10 時～午後 5 時

休館日：火曜日・祝日

●大沢コミュニティ・センター案内図

